

とよま公民館だより

2022



【発行】とよまコミュニティ運営協議会【住所】登米市登米町寺池日子待井 391
【TEL】(0220) 52-2316【FAX】(0220) 52-3657

空高く上げたかった凧ですが… 凧あげ大会の中止決定

2月6日開催の『第58回とよま凧あげ大会』は、①新型コロナウイルス・オミクロン株が全国的に流行し、登米市においてもその兆しがあること、②大会参加者のメインとなる小学生がワクチン未接種であることから、中止とします。

ご家族で凧を準備していた皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

来年はコロナ禍が収束し、北上川の堤防が多くの参加者でにぎわい、空高く舞い上がった凧を見れることを今から楽しみにしています。

当館のフロアには、各地のユニークなデザインやカラフルな凧を数多く展示していますので、是非ご覧ください。



2月の行事予定

- 11日(祝金) 親子クッキング教②
(スノーボールクッキー作り)
- 12日(土) わくわくDIYワークショップ
(木なのに書いて消せる。木目がステキなボードをDIY)



12月の親子クッキング教室の様子

コロナ感染症対策を行い開催する方向ですが、県・市のコロナ感染症対策ガイドラインに沿って中止する場合があります。その際は、公民館から連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

迷子のかさが いっぱい

当館に置き忘れの「かさ」が何十本もあります。心当たりの方は、下記の期間内にお引き取りください。期間が過ぎた場合は、当館で活用させていただきます。

【お引き取り期間】

2月14日(月)～2月28日(月)
(平日のみ9時から17時まで)





“とよまコミュニティ運営協議会”とは ①

町内のみなさんが笑顔で暮らせる、明るく楽しく元気なまちをつくりたい。そんな思いを持って設立した「とよまコミュニティ運営協議会（平成23年9月29日設立）」も、はや10年が経ちました。

そこで、みなさんに当協議会への関心を持っていただくため、今回と来月は「とよまコミュニティ運営協議会」とはどんな経緯でできた団体なのか、何をしているのか等をご紹介します。

地域の自立に向けて

公民館は地域住民が自主管理・自主運営

いまから18年前の平成16年度に、中田町内にあります4つのふれあいセンター（他地域の公民館に相当）は、登米市が管理するのではなく地域住民が管理する指定管理者制度を導入しました。

そして、登米市は、行政と市民の関係はトップダウンではなく、対等な立場で地域経営に携わるパートナー関係として、市総合計画の基本理念に「地域の自立」を掲げました。そして、地域住民による公民館の管理運営を奨励し、地域の実情とニーズにあった管理運営を行ってもらおうとし、体制の整った地域から住民による公民館の管理運営が平成22年度より始まりました。

登米公民館は

平成25年度から地域住民組織が管理

平成20年8月、市は登米公民館も地域住民に管理を移行したいとのことで、3コミュニティ団体（寺池、葛籠淵、日根牛）と関係者を集め、説明会を行いました。

それを受けて、3地区コミュニティ団体は未組織の5町内会（日野渡、蛭沢、小島、東針田、西針田）と町内各団体をメンバーに加え、登米町民による登米公民館の管理運営をいつからするか、どのように運営するか等を3年にわたり数十回も協議を重ねました。さらには、地域住民に対して周知と理解を深めてもらうため何日もかけて住民説明会を行いました。

そして、平成23年9月、登米公民館の自主運営化に向けた指定管理受託団体として「とよまコミュニティ運営協議会」が誕生したのです。そして、平成25年度から登米公民館は地域住民組織（コミュニティ組織）である当協議会が管理運営を行っております。

今回は、とよまコミュニティ運営協議会（登米公民館）が行っている地域づくり等の事業について、紹介していきたいと思います。

